

遠賀

No.183 2026.7.25

おんがちょう
発行／福岡県遠賀町議会

議会だより

【6月定例会】

補正予算主なもの	・・・2
一般質問	・・・5
活動報告	・・・9
傍聴者の声など	・・・12

子どもと一緒に救急救命 令和8年6月6日(土)

町内一斉避難訓練の時に、遠賀川区では遠賀郡消防本部の救急救命士を講師に人工呼吸やAEDの使い方などの講習会が行われました。

写真は、広渡小学校の児童が講師の指導を受けながら実技を行っているところです。その後の意見交換では、参加者から「実際に行うとなると不安だ」との声に講師からは「自信がつくように何度も講習を受けて下さい」とアドバイスもありました。

6月定例会

6月4日から15日までの12日間、開催されました。

令和8年度

一般会計補正予算

合計2832万円増額
(万円未満四捨五入)

(全員一致可決)

第1・2回目の補正予算は、合計2832万円を増額し、予算規模は97億1039万円になりました。

【主なもの】

小中学校に浄水型
ウォーターサーバーが
設置されます

50万円



熱中症対策に欠かせないウォーターサーバーを設置

おんがグングンPayを
今年も発行します

210万円

遠賀郡4商工会で昨年に引き続き、プレミアム付き商品券を発行します。物価高騰下での生活者支援と広域での消費還流を目指し、町は補助金を交付します。プレミアム率は20%です。
(電子決済式)

中学校部活動地域展開へ

31万円

中学校の部活動を学校単位から地域クラブ活動などに移行する「部活動地域展開」への取り組みが始まります。
協議会の設置や休日の地域クラブの活動費などの支援を行います。

遠賀町商工業者貸付制度
融資信用保証料補助金を
拡充します

350万円

原油不足による物価高騰および資材不足による受注減などの影響を受けている町内事業者が、町制度融資を受ける際に必要な信用保証料を令和8年度融資決定分に限り町が全額補助することにより、町内事業者の資金繰りの円滑化および事業継続を支援します。

自主防災組織が

発電機などを購入

190万円

コミュニティ助成金(宝くじ助成金)を全額充当し、自主防災組織が購入予定のハイブリッド発電機やクイックテントなどの購入に充てられます。

給食センターの調理器具を
買い替えます

579万円

老朽化したフードスライサー、さいの目切り機を買い替えます。



現状のさいの目切り機



現状のフードスライサー



まだ相続する人が決まってない空き家

空き家の再生・
相続手続きを支援します

150万円

空き家の管理不全を防止し流通を促進するため、売却希望の空き家所有者に対し、相続・登記・測量などの手続き費用を支援します。

専決処分の承認

国民健康保険税が一部変わります

(賛成多数承認)

①左表のように課税限度額が引き上げられました。
また、「子ども・子育て支援金」が新設され、税率が変更されます。

	令和7年度	令和8年度
医療	66万円	67万円
後期高齢者支援金分	26万円	26万円
介護保険分	17万円	17万円
子ども・子育て支援金	なし	3万円
合計	109万円	113万円

②左表のように所得が少ない世帯への軽減対象が拡大されます。

	令和7年度	令和8年度
5割軽減 対象世帯基準額	43万円+(給与所得者等数-1) ×10万円+30万5千円 ×被保険者数	43万円+(給与所得者等数-1) ×10万円+31万円 ×被保険者数
2割軽減 対象世帯基準額	43万円+(給与所得者等数-1) ×10万円+56万円 ×被保険者数	43万円+(給与所得者等数-1) ×10万円+57万円 ×被保険者数



新車中古車問わず
50万円超の車両が対象でした

②令和元年10月から令和8年3月までに取得した軽自動車
の軽自動車税環境性能割が廃止されました。

	令和7年度	令和8年度
土地	30万円	30万円
家屋	20万円	30万円
償却資産	150万円	180万円

①左表のように固定資産税
免税点が変更されます。

町税が一部変わります

(全員一致承認)

人事案件

農業委員会委員の任命

(全員一致同意)

農業委員の任期満了に伴い任命されました。

●任期

令和8年7月20日から
令和11年7月19日まで

白石 元弘さん (虫生津区)

林 長輝さん (尾崎区)

高崎 洋介さん (老良区)

須藤 司さん (田園北区)

三原 高志さん (鬼津区)

太田 勲さん (木守区)

崎山 栄子さん (東和苑区)

矢野 英昭さん (島津区)

契 約

緊急避難路整備工事を締結
駅南地区の東側

(全員一致可決)

災害や火災などの緊急時に、指定避難所である遠賀コミュニティセンターまで、安全かつ迅速に避難するための緊急避難路を整備します。

工事に伴い、遠賀町遠賀川駅南土地区画整理組合との委託協定を結びます。



緊急避難路整備予定地(駅みなみ1丁目)

● 協定箇所

遠賀町駅みなみ

1丁目地内

● 協定金額

8782万円

● 協定の相手方

遠賀町遠賀川駅南

土地区画整理組合

理事長 高崎 徳彦

新しい町道を認定します

(全員一致可決)

新町区の国道3号線バイパス横に住宅ができるため、コの字形の道路が新設され、町道として認定されました。



認定された町道少田12号線(遠賀川3丁目)



6月定例会 議決結果一覧表 (○：賛成 ▲：反対 欠：欠席)



議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
議員名	仲摩	野口	田代	松本	立石	萩尾	濱田	松尾	二村	舩添	仲野	中野	織田
議案名													
専決処分の承認を求めることについて 「(専決第7号) 遠賀町税条例の一部改正について」	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求めることについて 「(専決第8号) 遠賀町国民健康保険税条例の一部改正について」	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遠賀町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遠賀町町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
駅南地区緊急避難路整備工事に伴う令和8年度実施協定の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遠賀町附属機関の設置に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遠賀町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遠賀町印鑑条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度遠賀町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度遠賀町下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度遠賀町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員派遣の件について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(議長)



町政を問う 一般質問



【6月9日に3人の議員が一般質問を行いました。】

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などを尋ねたり、町への提言を行ったりすることです。

ページ	質問議員	質問事項
6	野口 久美子	◎健康増進法に基づく敷地内禁煙について ◎こども家庭センターの機能と成果について ○役場職員の喫煙者の健康管理について ○住民のがん検診情報の把握について
7	萩尾 修身	◎学力の二極化について ◎幼児教育と小学校教育の接続（幼小接続）について ○小中学生の視力低下について
8	田代 順二	◎子どもの貧困対策について ◎デマンドバス有償実証運行事業について ○遠賀町公営住宅等長寿命化計画について

◎：記事掲載あり ○：記事掲載なし



一般質問の議事録は、
遠賀町ホームページで公開します。

最新の議事録掲載には
時間がかかりますので、ご了承ください。

議事録検索はこちら





のぐち くみこ
野口 久美子



ルール違反の屋上の喫煙所 は即閉鎖すべきでは

担当課長が、しっかり今後の部分については対応していく

受動喫煙させない
という強い意志は

議員 屋上の喫煙所は建物から何m離して設置しているか。

庶務財政課長 出ですぐの所に柵を作っている。

議員 煙の到達範囲は7m離しても、無風状態でも中に入るといふ結果が出ている。推奨事項に反していないか。

庶務財政課長 風向きによ

っては庁舎内に入り込む可能性も否めないので、改善に向けて検討したい。

議員 ルール違反の屋上の喫煙所は即閉鎖すべきではないか。

町長 担当課長が、しっかり今後の部分について

は対応していく。

議員 健康増進法が改正された際の喫煙に対してのルール決めは。

人事防災課長 平成30年7月に健康増進法が改正された際、当時の総務課長と行政経営課長の連名で、職員の喫煙時間は原則昼休み中に限り、指定場所で喫煙すると通知している。昼休み当番などで休憩時間が異なる職員は、業務が許す時間帯で指定場所を使用することとしている。

議員 その通知では喫煙場所はどうかっているか。

人事防災課長 マイクロバス駐車場北側と屋上になるが、通常の昼休み時間中以外は屋上の喫煙所を利用することとしている。

議員 屋上の鍵の管理はどのようにしているか。

庶務財政課長 会議室の利用と同様に担当課設置の鍵貸し出し簿に記入の上、鍵を持ち出し使用することになっている。

議員 屋上のすぐ出口の所に鍵がぶら下がっているが、自由に出入りできるようにになっていないか。

庶務財政課長 そのような状況を確認したので、早急に改善したい。

議員 受動喫煙防止条例を制定する考えはないか。

町長 しっかり調査を行った上で検討したい。

子ども家庭センター
の機能と成果は

議員 こども家庭センターの設置で役場の業務にメリットはあったか。

町長 こども家庭センターに相談という明確な受け皿ができ、情報共有や連携を通して横断的な対応が強化されたことだ。

議員 窓口での母子手帳交付時のプライバシー保護については改善したか。

町長 庁舎改修工事の際に、こども家庭課内に個室の相談室を設置した。



プライバシーが確保された相談室



はぎお おさみ
萩尾 修身



タブレットの持ち帰りを許可しないという理由は



環境が整っていないというふうに認識している

学力の格差を解消
するための対策は

議員 毎日学校に来て授業を受けているのに、学力が向上しない子どもについて、その対策と効果を尋ねる。

教育長 効果的な取り組みなどの共有を行い、各学校の状況に合わせて実践していくようにしている。

議員 勉強のやり方が分からない層の子どもたちこそスマホなどを活用させるべきと考えている。本町がタブレットの持ち帰りを許可しない理由を尋ねる。

教育長 許可していないというよりも、環境が整っていないと認識している。持ち帰った上で、どのように使えば学力の向上に

つながるのかという研究については、まだ踏み込めていないところだ。

議員 「塾の講師が授業のお手伝いに入って成果が出ている」という記事があった。学力向上を目的に、授業の質の向上を目指し、学校の授業に塾のノウハウを取り入れ、学力と共に子どもの学習意欲も向上したという成果が出ているとのことだが、本町でも取り入れる考えはないか尋ねる。

教育長 現時点で学習塾のノウハウを授業に組み込む考えはない。今後小中連携教育の充実を図りながら、教員一人一人の授業力の向上を組織的に支援することで、魅力ある授業ができる学校教育を実践していく。



家庭学習にICT機器をもっと活用すべき

幼児教育、小学校
教育の接続は

議員 幼児教育は遊びを通じた学びが中心で、子どものあるがままの姿を大切にしている教育で、小学校は教室においての一斉授業が中心だ。幼小接続の効果として、不登校傾向の子どもが大幅に減ったという報告があるが、本町でも行われているか現状を尋ねる。

教育長 保育園・幼稚園と小学校が円滑に接続できるように取り組んでいる。入園から卒園までの発達状況や経過などを小学校へ情報提供するほか、小学校から園に参観に行ったり、小学校と園の先生の情報交換の場を入学前に行っている。こうした情報交換によって、新生や保護者が不安なことを少しでも解消して、小学校に入学できるようになっている。

議員 小学校1、2年生に対して家庭で学ぶという習慣がついていない子どもに対しての対応は。

教育長 子どもたちが学びが楽しいと思える授業づくりや遊びを通して友達と仲良くするなどの教育活動を進めていきたい。



たしろ じゅんじ
田代 順二



長期休業期間中の子どもの食を支える取り組みは

長期休業期間中のみならず子どもの食を支える取り組みは大変重要

子どもの食を支える取り組みを

議員 認定NPO法人キッズドアが実施した「2025夏休み後アンケート」では、困窮子育て世帯の非常に深刻な状況が明らかに、中でも長期休業期間中の子どもが食事を十分に取れない実態は長年指摘されている。子どもの食を支える取り組みを行う考えはないか。

町長 長期休業期間中のみならず、日常生活の中で子どもの食を支える取り組みは、大変重要である。こども家庭センターでは、生活に困窮している子どもたちを発見した場合、その状況把握に努め、対応を行っている。

教育長 教育委員会として、現時点で食を支える取り組みを実施する考えはない。保護者の困窮解決が重要であると考え、学校や関係機関との連携で福祉サービスの利用など世帯全体への支援が重要であると認識している。

議員 令和8年5月に政府が出した事務連絡は物価高騰を背景とした生活困窮の深刻化により夏季休業期間中、子どもの健康や生活環境の悪化、食事機会の確保に対する懸念が一層高まっているとして、各自自治体に積極的な実施をお願いしている。これに应运えて愛知県みよし市が、夏休みに市内在住18歳以下の子どもにに対し、550円のうち市が200円補助し、1食350円で昼食に弁当を提供する。また、一人親世帯や住民税非課税世帯は無償である。この事務連絡を読んでいるか。

町長 事務連絡は承知している。先般「活力ある地方を創る首長の会」のウェブ会議が開催され、みよし市の資料もいただいている。

教育長 国の動向も注視しながら、何かしらの検討は必要と考えている。



国が事業費の一部を負担します
(弁当はイメージです)

デマンドバス増便
と最終便を遅く

議員 最終便が午後1時30分では帰りが利用できないとの声がある。午後の増便と最終便をさらに遅くできないか。

町長 有償実証運行期間中は、利用状況や住民の声に注視し、時期を捉えて運用の見直しを行う。2時間程度の繰り下げが可能と聞いているが、運行経費が増加するのも課題の一つである。

議員 粕屋町などが行っている「オンデマンドバスのるーと」は、今すぐ乗りたい人でも電話かアプリで予約すれば乗ることがができる。非常に利便性が高まるので、検討する考えはないか。

町長 タクシーではないところも理解をいただき、住民の声を聴いて、利用しやすい、利用していただけのデマンドバスとなるよう進めたい。

活動報告



議会広報モニター連絡会議
が開催されました

令和8年4月15日(水)

に議会広報モニター連絡会議が開催され、今回は2人のモニターに参加いただきました。

まず副議長よりあいさつがあり、続いてモニターからいただいたアンケートの中から、実際に議会だよりに反映した点を委員長より報告を行いました。



モニター会議の様子

その後、改めてモニターからの意見をいただき、モニターの数の減少や意見交換の場の増加についてなど、活発な意見交換が行われました。

頂いた貴重な意見をもとに、委員会内で共有、議論し、今後の編集や紙面づくりにしっかりと反映していきます、広報を通じて町民の皆さんと議会をつなぐ親しみやすい紙面になるように引き続き、努めてまいります。



意見交換で発言する鳥谷さん

令和8年度の議会広報モニターを追加募集中!!

町民の皆さんからの議会だよりに対する意見や感想などを幅広くお聴きするため「議会広報モニター」を追加募集します。

●仕事内容 ▽「議会だより」に対するアンケートの記入 ▽モニター会議への出席(年2回を予定)

●対象 ①本町に在住の人 ②議会広報に関心がある人 ③現在、常勤の公務員ではない人

●募集人数 1人

●任期 令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

●締切 9月11日(金)

●その他 予算の範囲内で報償します。

※ただし、応募多数の場合は議会広報常任委員会にて厳正に選考を行います。

●申込み・問い合わせ

町議会ホームページに掲載する申込書に必要事項を記入し、議会事務局に提出してください。

TEL 093(293)1235

<https://www.town.onga.lg.jp>



たくさんの応募を
お待ちしております!!



申込書はこちらから
ダウンロードできます

おんがレガッタ 遠賀郡内各町の会議・ 郡町長会クルーも頑張りました！

令和8年5月23日（土）

24日（日）第28回おんがレガッタが開催され、今年も2日間で全62クルー（445人）が参加しました。

初日のオープン男子の部予選第3レースは遠賀郡4町の議会クルーと郡町長会クルーの5艇での競争で、順位は次の通りでした。

- 1位 遠賀町議会クルー
- 2位 芦屋町議会クルー
- 3位 郡町長会クルー
- 4位 岡垣町議会クルー
- 5位 水巻町議会クルー



1位でゴールする遠賀町議会クルー



大会結果はこちら

※その他、大会の詳しい成績などは、ホームページにてご確認ください。



スタート地点に向かう遠賀町議会クルー

全国町村議会議長会 議長・副議長研修会

令和8年5月26日（火）

に東京国際フォーラムで、「全国町村議会議長・副議長研修会」が開催されました。

初めに、一般財団法人地域活性化センター理事長の林崎理氏から「地方創生の先行き―地域未来戦略とともに―」と題し、地方創生の現在地点などについて講演が行われました。「地域づくりはひとつづくり」という同センターの基本理念に基づき、地方創生を担う人材の育成こそが未来への投資であると語られました。

次に、東海大学教授の万城目正雄氏から「人口減少社会における外国人材の確保・育成の実践」と題し、令和6年に公布された入管法及び技能実習法の一部改

正により、わが国の人手不足分野における人材育成・確保を目的とした「育成就労支援制度」の概要などに関する講演が行われました。

次に、京都女子大学学長の竹安栄子氏から「男女共同参画で地域を元気に―人口減少社会を生き抜く方策―」と題し、講演が行われました。講演の中で地方議会議員のなり手不足の解消には女性議員を増員することが重要であり、女性議員が増えることで有権者の地方議会への関心度が高まると語られました。

最後に、竹安氏をモデルーターに、宮城県蔵王町の女性議員3人が登壇し、自身の活動や体験談を交えてパネルディスカッションも行われました。



議員定数削減を踏まえた 議会運営について学ぶため 行政視察を行いました！

令和8年6月17日（水）・
18日（木）の2日間、議会
運営委員会において、熊本
県小国町および嘉島町を訪
問し、行政視察を実施しま
した。

今回の視察は、今回の町
議会議員選挙から議員定数
が13人から10人へ削減され
ることを踏まえ、今後の議
会運営のあり方、特に常任
委員会の構成や委員数につ
いて調査・研究することを
目的として行いました。

現在、本町議会には3つ
の常任委員会が設置されて
おり、第一常任委員会6人、
第二常任委員会7人、議会
広報常任委員会6人で構成
されています。次回選挙以
降は議員定数が10人となる
ため、各委員会のあり方や
委員数などを検討し、議員
数が3人減少しても健全な

議会運営ができる体制整備
が必要と考えられます。

小国町では、平成31年4
月の統一地方選挙において
議員定数を12人から10人へ
削減し、現在は「総務常任
委員会」「文教厚生常任委
員会」「産業常任委員会」
の3委員会体制で運営され
ています。特に、本会議で
の審議を重視し、議案の委
員会付託を行わない議会運
営は、本町にはない取り組
みであり、大変参考になり
ました。



小国町議会運営委員会の皆さんと

議員定数削減によるメリ
ットとしては、財政負担の
軽減が挙げられる一方、議
員数減少により意見の幅が
狭まり、首長権限が相対的
に強くなることが課題とし
て挙げられていました。



議会運営に関する意見交換の様子(嘉島町)

嘉島町では、令和6年12
月の条例改正により、3つ
あった常任委員会を2つに
統合し、現在は議員11人が
6人と5人に分かれて所属
しています。嘉島町におい
ても議案の委員会付託を行
わず、議会運営委員会や議
員勉強会において執行部か
ら議案説明を受ける方式を
採用しており、本町とは異

なる議会運営について学ぶ
ことができました。
視察の最後には、それぞ
れの議会運営委員の皆さん
と活発な意見交換を行い、
委員会運営や議会のあり方
について具体的な取り組み
や課題を共有することがで
きました。大変有意義で実
りある研修となりました。
今回の視察で得た知見を
参考に、本町議会において
も議員定数削減後を見据え、
より効果的で持続可能な議

会運営体制の構築に向け、
引き続き検討を進めてまい
ります。



嘉島町議会運営委員会の皆さんと

議会の活動（5月～7月）

日程	本会議・委員会等
5月23日	おんがレガッタ
5月26日	全国町村議会議長会 議長・副議長研修会
5月28日・6月9日	議会運営委員会
6月4日～15日	6月定例会
6月17日～18日	議会運営委員会行政視察
6月8・15・29日 7月2・10・14日	議会広報常任委員会
7月7日	全国市議会議長会 基地協議会理事会

傍聴者の声



6月定例会には、延べ17人が傍聴に来られました。傍聴者の声を一部紹介します。

● 職員の健康状態（喫煙状態の把握）からなかなか成果の出にくい児童への支援、公営住宅の入居率および有効活用といった議員の丁寧な調査に対し、答弁する方も真摯に対応されていて、現状がよく分かり、実のある傍聴でした。少しでも改善されることを望みます。

● 受動喫煙の問題は、早期の対応が必要だと感じた。

● 議員の質問によって、町民要求の多様性を知ることができた。実現のために頑張ってほしい。

● 傍聴させていただき、ありがとうございます。これから遠賀町のために頑張ってください。屋上の喫煙については、早く改善されたほうが良いと思います。

● 喫煙に対しての管理の甘さを指摘され、とても頼もしく思いました。職員が安心して仕事に従事できると思います。こども家庭センターの機能に対しての町の取り組みが分かり、国の宝である子どもものを把握して、しっかり取り組んでいただけたと思うと楽しみです。

● 町内のさまざまな問題が討論されていることを知り、何事にも関心を持てるようになったし、より良い町にするために取り組まれていることが分かりました。

議会を傍聴してみませんか？

本会議と委員会の様子をどなたでも直接見聞きできます。受付は午前8時50分からとなります。定員は30人（先着順）です。※委員会の定員は5人（先着順）



詳細はこちら

次回の定例会は 9月です

詳しい日程は、8月下旬に遠賀町ホームページ（<https://www.town.onga.lg.jp>）でお知らせします。本会議の様子は、以下の場所でライブ中継を行います。遠賀町役場・遠賀町中央公民館・ふれあいの里センター・おんがみらいテラス ※遠賀町ホームページからも、視聴することができます。

表紙写真募集！

皆さんの周りの人物、四季折々の風景、近所のお祭りや地域の行事、各種イベントなど、普段生活していて心温まることを写真にして応募してみませんか。

風景・人物問わず、遠賀町内で撮影した写真であればどなたでも応募できます。＊被写体の承諾を得たものに限りです。

● 申込み・問い合わせ 遠賀町議会事務局へ電話 または議会ホームページでご確認ください。



詳細はこちら

発行責任者

議長 織田 隆徳

議会広報常任委員会

委員長 松尾 啓太
副委員長 立石 紘一郎
委員 野口 久美子
田代 順二
松本 登
萩尾 修身

編集後記

梅雨明けとともに、本格的な夏がやってきました。今年の夏も平年より暑くなる予想であり、熱中症などへの十分な注意が必要です。

6月定例会では、本町の全小中学校に浄水型ウォーターサーバーを設置する事業の補正予算が可決され、学校での水分補給の環境整備が進められることとなりました。町の宝である子どもたちの健やかな成長を支える子育て支援の充実は、安心して暮らせるまちづくりにつながり、定住促進を図る上でも、重要な施策の一つだと考えます。

未来を担う子どもたちが、本町で夢を育み、希望を持つて成長できる環境をつくることは私たち大人の責任です。これからも、未来を見据え、誰もが住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを目指してまいります。

立石 紘一郎